

## 「渋川市M I C E開催支援助成金」

### ～ 該当確認チェック ～

- 1 「渋川市M I C E開催支援助成金」の対象となるかチェックにより、確認をしてください。
- 2 チェックにより助成の該当となる場合は、手続きを行ってください。

担当：渋川市 総合政策部 政策創造課 移住定住支援係

電話 0279-22-2401（直通）

## 1・【 目 的 】

〔チェック・1〕 M I C E 関連事業は、次の囲い内の〔目的〕に該当しますか？

- はい → 助成該当確認、〔チェック・2〕へ
- いいえ → 助成対象外です。（終わり）

〔目的〕豊かな自然環境や恵まれた交通利便性、伊香保温泉を始めとする豊富な観光資源をアピールし、市のキャッチフレーズ「日本のまんなか 水と緑といで湯の街 渋川市」を市内外に印象付けるとともに、交流人口並びに関係人口の拡大を図るために開催されるM I C E 関連事業の実施である。

〔チェック・2〕 実施するM I C E 関連事業は、次のどれに該当しますか？

※「M I C E」多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

- 企業等の会議 (Meeting)
- 企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)
- 国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)
- 展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event)

〔チェック・3〕へ

〔チェック・3〕 「M I C E 関連事業」は、次の囲いの何れにも該当しますか？

- はい → 助成該当確認、〔チェック・4〕へ。
- いいえ → 助成対象外です。（終わり）

- (1) 渋川市外からの多くの交流人口が見込め関係人口の拡大が図れること。
- (2) 関東ブロック規模以上のM I C E 事業であること。  
※「関東ブロック」＝群馬県を含む1都6県
- (3) 営業目的、政治活動目的又は宗教的活動目的ではないこと。
- (4) 同一内容での助成申請が、同年度にないこと。
- (5) 主催者及び参加者が、反社会的勢力をもつ集団等（暴力団ほか）ではないこと。

〔チェック・4〕 「M I C E 関連事業」の開催は？

- 実施場所が渋川市内で、主催は民間団体等  
→ 『A』該当確認、〔チェック・5〕へ
- 実施場所が渋川市内で、主催は国、県、市町村等  
→ 『B』該当確認、〔チェック・7〕へ
- 実施場所が渋川市外の群馬県内で、宿泊施設は渋川市内  
→ 『C』該当確認、〔チェック・9〕へ
- 上記以外  
→ 助成対象外です。（終わり）

支  
援

- A・渋川市内で開催されるM I C E 関連事業のための運営費支援
- B・渋川市内で開催されるM I C E 関連事業に伴う  
渋川市内宿泊施設での宿泊に対する宿泊費支援
- C・Gメッセ群馬等県内施設で開催されるM I C E 関連事業に伴う  
渋川市内宿泊施設での宿泊に対する宿泊費支援

## A・渋川市内で開催されるMICE関連事業のための支援

### 〔チェック・5〕 MICE関連事業の主催者は？

- 民間団体等（企業・団体・学会等）  
→ 対象確認、〔チェック・6〕へ。
- 国又は地方公共団体  
→ 運営費助成は対象外ですが、宿泊助成『B』該当になるか確認、〔チェック・7〕へ。

### 〔チェック・6〕 MICE関連事業は、次の囲いの何れにも該当しますか？

- はい → 宿泊助成の対象となります。  
〔その他A〕を確認し、申請書類の準備をお願いします。
- いいえ → 助成対象外です。（終わり）

- (1) 渋川市内において、当該事業を開催
- (2) MICE関連事業参加者は、1日100人以上
- (3) MICE関連事業参加者のうち、1日50人以上が、渋川市内宿泊施設に1泊以上滞在 ※宿泊施設＝旅館業法第二条に規定された旅館業
- (4) 渋川市の（会場使用料免除及び減免を除く）他の助成制度利用がない

〔その他A〕 事項について、確認ください。

対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設使用料、リース料</li> <li>(2) 広告宣伝、印刷製本費</li> <li>(3) 委託費（通訳・臨時要員人件費、会場設営・運営委託、催事委託）</li> <li>(4) 報償費（交通経費を含む講師謝礼等）</li> <li>(5) 諸経費（通信・運搬費、消耗品）</li> <li>(6) その他、市長が開催にあたって必要と認めた経費</li> </ul> <p>※渋川市以外の助成制度を利用する場合、助成対象経費の重複は認めません。</p>
補助率	対象経費の1/2以内
限度額	1事業、50万円まで
助成申請者	主催者
申請日	開催日の30日前まで。
実績報告	事業完了後、30日以内。

※ 実績報告により、助成要件を満たさなくなった場合、助成対象から外れることとなります。

## B・渋川市内で開催されるMICE関連事業に伴う渋川市内宿泊施設での 宿泊料に対する支援

### 〔チェック・7〕 MICE関連事業の主催は？

- 民間団体等（企業・団体・学会等）→ 対象確認、〔チェック・8〕へ。
- MICE関連事業主催が、国又は地方公共団体であるが、宿泊代の助成が無く、個人負担となっている。→ 対象確認、〔チェック・8〕へ。
- 主催は、国又は地方公共団体で、宿泊代助成がある。  
→ 助成対象外です。〔終わり〕

### 〔チェック・8〕 MICE関連事業は、次の囲いの何れにも該当しますか？

- はい → 宿泊助成の対象となります。  
〔その他B〕を確認し、申請書類の準備をお願いします。
- いいえ → 助成対象外です。（終わり）

- (1) 渋川市内において、MICE関連事業を開催
- (2) MICE関連事業参加者は、1日100人以上
- (3) MICE関連事業参加者のうち、1日50人以上が、渋川市内宿泊施設に1泊以上滞在 ※宿泊施設＝旅館業法第二条に規定された旅館業
- (4) 他の宿泊に係る助成制度を利用しない

〔その他B〕 事項について、確認ください。

助 成 額	1人1泊、1,000円
限 度 額	1事業、50万円まで。
助成申請者	主催者（又は参加団体の長）
申 請 日	開催日の30日前まで。
実 績 報 告	事業完了後、30日以内。

※ MICE開催支援への足し上げは、可能です。

※ 実績報告により、助成要件を満たさなくなった場合、助成対象から外れることとなります。

**C・Gメッセ群馬等県内施設で開催されるMICE関連事業に伴う渋川市内宿泊施設での宿泊料に対する支援**

〔チェック・9〕 MICE関連事業の主催は？

- 民間団体等（企業・団体・学会等） → 対象確認、〔チェック・10〕へ。
- MICE関連事業主催が、国又は地方公共団体であるが、宿泊代の助成が無く、個人負担となっている。 → 対象確認、〔チェック・10〕へ。
- 主催は、国又は地方公共団体で、宿泊代助成がある。  
→ 助成対象外です。〔終わり〕

〔チェック・10〕 MICE関連事業は、次の囲いの何れにも該当しますか？

- はい → 宿泊助成の対象となります。  
〔その他C〕を確認し、申請書類の準備をお願いします。
- いいえ → 助成対象外です。（終わり）

- (1) MICE関連事業参加者は、1日1,000人以上
- (2) 群馬県内（渋川市外）の施設等で行われるMICE関連事業への参加者のうち、1日50人以上が渋川市内宿泊施設に1泊以上滞在  
※宿泊施設＝旅館業法第二条に規定された旅館業
- (3) 他の宿泊に係る助成制度を利用しない

〔その他C〕 事項について、確認ください。

助 成 額	1人1泊、1,000円
限 度 額	1事業、50万円まで。
助成申請者	主催者（又は参加団体の長）
申 請 日	開催日の30日前まで。
実 績 報 告	事業完了後、30日以内。

※ 実績報告により、助成要件を満たさなくなった場合、助成対象から外れることとなります。